

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	印鑑登録台帳管理事務		
市の機関の名称	市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課		
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録の記録及び管理を行うため		
個人情報ファイルに記録される項目（記録項目）	住所、氏名、生年月日、性別、登録番号、印影、登録年月日、抹消年月日、照会年月日、回答期限、発行履歴		
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	蕨市に印鑑登録を有する、または有していた者		
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	申請による		
要配慮個人情報が含まれるときにはその旨	含まない		
記録情報を当該市の機関以外のものに経常的に提供する場合にはその提供先	—		
開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	担当課名	総務部庶務課	
	所在地	〒335-8501 埼玉県蕨市中央5-14-15	
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續	根拠法令	—	
	内 容	—	
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別	☒ 電算処理ファイル ☐ マニュアル処理ファイル		
電算処理ファイルである場合、利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無	☐ 有り ☒ 無し		
(備考)			

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民年金ファイル		
市の機関の名称	市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課		
個人情報ファイルの利用目的	国民年金に関する事務		
個人情報ファイルに記録される項目（記録項目）	住所、氏名、生年月日、性別、電話番号、基礎年金番号、国民年金資格得喪履歴、任意加入履歴、付加年金履歴、免除・猶予履歴、年金給付情報		
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	蕨市に住民登録がある者及び過去に蕨市に住民登録があった者で、国民年金加入者及び過去に国民年金加入者であった者		
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	各種届出書（資格取得、喪失等）、日本年金機構からの提供された通知等		
要配慮個人情報が含まれるときにはその旨	含まない		
記録情報を当該市の機関以外のものに経常的に提供する場合にはその提供先	日本年金機構		
開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	担当課名	総務部庶務課	
	所在地	〒335-8501 埼玉県蕨市中央5-14-15	
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續	根拠法令	—	
	内 容	—	
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別	☒ 電算処理ファイル ☐ マニュアル処理ファイル		
電算処理ファイルである場合、利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無	☐ 有り ☒ 無し		
(備考)			